

～従業員が希望するライフスタイルを実現するために多様な働き方を導入～

取組による効果

《在宅勤務、サテライトオフィス勤務》
(28年度) 8人 (27年度) 8人 (26年度) 6人
《社外活動 (副業) をしている》
(28年度) 3人 (27年度) 1人 (26年度) 1人
《短時間勤務制度利用者》
(28年度) 3人 (27年度) 2人 (26年度) 1人



従業員の意見

- ・私がダンクソフトへ入社したのは、2016年4月。入社当初は、週1オフィス勤務、残りは在宅勤務の社員や、週1別の仕事、残りはオフィス勤務の社員など、その多様な働き方に驚いたことを覚えています。
ダンクソフトでは、今までの経験の積み重ねから在宅勤務やテレワークを行う風土が整っているので、誰もが気兼ねなく働きたい場所で働く印象があります。様々な働き方への理解が高いので、自分も気を遣うことなく働きたい方法を選ぶことが出来ています。
有給休暇の取得についても育児・介護有給休暇やボランティア休暇制度があることで、本来の有給休暇を有意義に使うことが出来ています。
- ・わたしは基本的には東京オフィスへ出勤するスタイルですが、時々在宅勤務をしています。小学生と中学生の子供がいるので、学校の行事や手伝わなければならないことがあったときなど、ほかの会社では丸一日休暇を取得しなければならないようなケースでも、在宅勤務の間に業務を中断して対応したり、場合によっては午後休暇をもらったりしますが、通勤時間 (約1時間) がなくなることで、時間を有効活用できている実感はあります。
- ・自分が望めば叶えられることが多い会社なので、これからはもっと主体性を持って色々な事 (例えば在宅勤務で早く終業した後に習い事) にチャレンジしていきたいと思っています。ボランティア休暇も取得できるので、自分の成長の為にも何か取り組みたいと思います。



※東京都では、誰もが人生・生活をもっと大切にすべきであると考え、ワークライフバランスの「ワーク」と「ライフ」をあえて逆にして「ライフ・ワーク・バランス」を推進してまいります。
ただし、このリーフレットにおいては、認定企業が使用する文言についてはワークライフバランスという文言をそのまま使用しています。

働き方を見直すいきいき職場を応援！
ライフ・ワーク・バランスフェスタ東京 2018
Life Work Balance Festa Tokyo 2018



～従業員が希望するライフスタイルを実現するために多様な働き方を導入～

株式会社 ダンクソフト





株式会社 ダンクソフト

会社概要

会 社 名	株式会社 ダンクソフト
代 表 者 名	代表取締役 星野 晃一郎
創 立 (創 業)	昭和58年
所 在 地	中央区日本橋室町1-13-5 日本橋貝新N.Yビル8階
TEL / FAX	03-3510-0457
従 業 員 数	27名(うち正社員25名)
U R L	http://www.dunksoft.com/



事業内容

- ・Webコンサルティング
- ・システム開発
- ・経営改善コンサルティング
- ・地方創生ICTサービス



目的・理念

時間は人生のために/Love your life, love your time.

取組の目的・理念は企業理念と一致しています。

「ICT技術を使って時間を作り、できた時間を豊かに過ごすことによって一人一人が成長して、会社の利益につながる。会社は利益を従業員に還元する」

という成功のサイクルを目指し、従業員の人生を豊かにするための取組を行っています。

さらに取組自体も、従業員からの意見により行っています。



～従業員が希望するライフスタイルを実現するために多様な働き方を導入～

取組内容

ひとりひとりの希望するライフスタイルの実現のための変化

- ・平成18年に「時間は人生のために」を企業理念にしました。
- ・平成22年「育児休業最大3年取得可能」「育児介護有給休暇」「在宅勤務制度」の育児・介護面でのサポート制度を充実させ、「育児・介護休業制度充実部門」で東京ワークライフバランス認定企業に認定されました。
- ・平成24年に東日本大震災を機にBCP対策としてどこでも働ける働き方を検討開始しました。在籍していたほとんどの社員に自然豊かなサテライトオフィスでの勤務を経験させました。それをきっかけに、徳島県で働きたい人を採用し、その人が自分の希望するライフスタイルを実現するために徳島県にサテライトオフィスを開設しました。
- ・平成25年に「在宅勤務制度」を、従来は育児・介護目的でのみ利用可能であったものを誰でも在宅勤務が可能な制度に改定しました。予期せぬ被害に備え「全社一斉在宅勤務」を実施しました。
- ・平成25年にワークスタイルの多様化を目指した社外活動(副業)を認めた就業規則の改定を行いました。
- ・平成26年に全従業員が利用可能な「ボランティア休暇制度」「短時間勤務制度」を導入しました。

